

徳島県・鳥取県知事会議（概要）

日時・場所 平成19年9月5日（水）午後4時45分～6時 大山口イザルホテル
（伯耆町）

出席者 飯泉徳島県知事、平井鳥取県知事

平井知事

本日は飯泉徳島県知事はじめ皆様には、ご来県頂きまして感謝申し上げます。又、先ほどは中四国サミットにおいてのご協力に感謝申し上げます。

中心都市である大阪や広島、岡山からの距離感において、徳島と鳥取とは同じような位置関係にある。そうした意味で、それぞれが共通の課題を持っている。先ほど関西州の話もあったが、鳥取県においても県内ではそうした議論があり、そういう意味でも共通点が多い。人口規模があまり多くない県同士がお互いに問題点を共有しあって連携することは大切。このたびの参議院選で地域間格差の是正に向けられた国民世論の批判的な目というものを率直に考えれば、我々のようなところから声をあげて、国を変えていくことが必要。徳島県とはこれまでも防災の観点あるいは文化交流の観点から交流を進めている。さらに宮城・山形・佐賀と5県の知事として、若手の声を挙げるメンバーとしても二人はつながっている。今日は限られた時間ではありますが、是非率直な意見交換をさせていただき、両地域の相互の貢献になるように願う。

飯泉知事

平井知事、中四国サミットの議長お疲れ様でした。鳥取と徳島は類似の点が多くあり、また、9月1日は防災の日という事で、今回は徳島県で行われた総合防災訓練にはこれで3回目になるが、鳥取県の職員、災害応援隊の皆さんにお出でをいただき、又、平成16年3月に隔遠地間協定という全国で初の防災協定を結んだ。こうした県同士の結びつきが、今度は米子市と阿南市、倉吉市と吉野川市といった市町村レベルにまで広がってきた。防災を中心としてはあるが、これからは両県似た環境にもあるということで、大いに連携を深め、一県では発言できない点についても、1足す1は単なる2ではなくこれは累乗で4にも10にもしていければ。そして新しい日本の国作りといった点を、是非提言をしていければと思っている。

平井知事

実り多い会にしていきたい。

意見交換テーマ1「防災協定について」

飯泉知事

平成16年3月17日に日本で初めての同時被災を受けない地域同士が防災協定を結んだ。これまで徳島は四国や近畿とか、中四国も実はあるわけだが、そういう同じエリア同士で災害協定を結ぶ。しかし、四国で考えてみた場合、南海地震・東南海地震が起きると四国4県は同時被災を受け、はっきり申して、隣の県を助けに行く余裕が生まれません。これは近畿も同じ。そこで、この当時南海地震の発生確率が向こう30年で50パーセントになったものだから、是非、同時被災を受けない、しかも、日頃から何らかの関係があり、なおかつ防災について高い意識を持ったところと協定を結びたいと考えていた。当時、リサーチを行うと、例えば、中四国の中で、東南海地震の被災を絶対に受けないのは、鳥取と島根県の2県だけ。そうすると、鳥取と島根どちらかと協定を結んだらどうかと考えていた。平成12年に大きな被災を受けた鳥取西部地震の経験のある鳥取県と結んだらどうだろうとなり、当時の片山知事に中四国のいろいろな関係の時に話をしたところ、それは是非やりたいとお話をいただいた。まず、私が鳥取へ出向き協定を結び、

その翌年には片山知事にお出でいただいた。そして、お互い、いざ発災という時だけに協定を結んでいたのでは、徳島から行った救援隊は鳥取の何処でどのような活動があるのか、もっと言うと、何処に防災拠点があるのかもわからずに、指示待ちをしなくてはならない。そうではなく、いざ、発災となればすぐに駆けつけて、自分たちの責務は何であって、鳥取県内の情勢が徳島と同等に判る。こうした関係が当然、県職員同士の間、あるいは防災関係機関はもとより、いざという時に頑張っていただけのボランティアの皆さん。阪神淡路大震災の時の大きな反省は、せっかく全国からボランティアの皆さんがおいでをいただくのに、その皆さんに何処にどういった活動してもらえばいいのかという点について、兵庫県あるいは神戸市からは一切指示が出なかった。この点が、大きな課題であると言われたため、今回はボランティアの皆さんの相互応援も行っていこうという事で、この3年間着々と続けてきている。この3年間お互いの職員はもとより、市の職員、あるいは防災関係機関、そしてボランティアの皆さんのお互いの相互協定、支援を行ってきている。3年が経ち、今度9月30日に鳥取でも災害訓練が行なわれるが、徳島県からも、吉野川市からも駆けつける事になっている。新しい今後のあり方、さらにもっと深めた形での対応が取れないだろうかという事で、せっかくの日本初の隔遠地間協定なので、多くの他の地域のモデルにもしていくべき。新しい方向についてのご提案、実行といったものを行なって行きたい。

平井知事

主旨には私どもも賛成。お話のとおり同時被災はないだろう。鳥取が被災しても徳島は大丈夫だろう、又、徳島がやられても鳥取が残るだろうということで、協定を結んだもの。これは確かに広域応援の仕組みが出来てきて、最近だと医療関係、あるいは消防広域応援なども生まれてきたが、それでもまだ補いきれないものがある。飯泉知事からのご指摘にあった、ボランティアの相互の応援活動というものを普段からやっていくことで、お互いに頼みやすいとか親しみやすい関係を作っていく事は意義のあること。そこで9月30日に吉野川市の方も来ていただけるということで、楽しみにしているが、一緒に防災の観点での訓練を行なって普段からノウハウを共有していくことをお願いしたい。今、我々も図上訓練を行ったり防災訓練を行ったりしているが、気が付かないことがあると思う。私どもは平成12年10月6日に西部地震があり、曲り形にも震災対策を経験した。揺れ方のこともそうですし、被害が発生した時に何から順番に手順を追っていったら良かったかといった反省もあり、そういうノウハウを我々なりに持っている。ただ我々の持っていない事もあり、例えば、日本海に断層があるということで、柏崎の原発の所にもあり、日本海での断層活動というものが我々の想定していないような地震の被害の起こり方であった。例えば、津波の被害に対する防災対策はどういう点に留意したら良いのかという点は、かつての南海地震の際、徳島県は経験もありプランも作ってこられているので、そういう考え方を勉強させていただきたい。あと、県庁舎自体が被災してしまうことがお互いあると思う。徳島は全国に先駆けて、業務を継続して行うためのBCP(事業継続計画)を導入されている。私どもも、是非ノウハウを共有させていただきたい。BCPは、所詮、最後は、こういっては何だが、我々も地震が起こって良く判るが、防災計画に一杯書いてあるが、起こってしまうと起こったことに対して対処していくことになってしまう。BCPのことをプランとして作っていても、万が一行政機能とか機能しなかった場合には、最後の砦としてお互いに相身互いで被災している一定期間人員を割いてでも協力しあうことも、BCPの更にもう一歩先のはらづもりを合意しておくことがあっていい。例えば、こういう領域を深めていければ、それぞれの防災対策としても充実していくのではないかと思う。

飯泉知事

今、2点いただいたが、まず、第一点目の図上訓練。どうしても県単位でやっている自分たちが主であるため、それを評価する第三者がいない。第三者評価ではないが、例えば、お互いがそれを見ておく。鳥取で図上訓練を行うときに、徳島県が参加する。これは今までもやってきて

いるが、それを逆にコントローラではなくて、外から批評する第三者的な立場で見ておく。こうした着眼点での図上訓練は日本では行なわれていない。一生懸命、図上訓練をやろう、やろうとばかりいつている。こうした着眼点は、新しい提言であり、是非、取り入れたらどうだろうか。ただそのためには、我々がお互いやっている図上訓練が日本でも有数のものになる必要がある。まずは制度を高めていった上で、もう一回、進化させる図上訓練でなくてはならない。評価をして改善をしていく形がまずは必要。

2点目にBCPは県としてのBCPはもちろんのこと、徳島では特に中越沖地震である中小企業が被災を受けたことで、トヨタをはじめ日本の自動車産業がみな止まってしまった。という事でBCPは3年前の中越地震のときに着眼。この時は本県に立地をしている企業が、たまたま中越において半導体を作っていて、そこが被災したことによって、その会社全体の屋台骨が崩れることになってきた。そういった点にも着眼して企業の皆さん、鳥取も徳島も中小企業が多い。中小企業の皆さんは、大企業、場合によっては海外展開している企業との取引があるものだから、例えば、地震列島で被災をしても徳島の企業は物を提供できますといったことを、しっかりと出すことが、徳島の企業にとってプライオリティを高める、ブランド力をつけることができるのではないかとこの事に着眼し、この点について日本で1番目に進めている。おそらく鳥取においても同じことが言える。その点についてのノウハウも提供したいし、連携してみてもいい。今、共通して言われたのは、ともにマニュアルを作っていたとしても、これはいざ発災となったときには間に合わない。これは恐らく、平井知事が、平成12年の鳥取西部地震の時には、総務部長で、陣頭指揮を取られたお一人なので、この点は実感だと思う。私自身も防災担当の部長をやっていたとき、マニュアルを30秒おきにやって、読んで、読書会をやってもしようがない。いざ発災の時には無いわけだから、こんなのは出来ないと思っていた。つまり、日ごろから訓練をして、体に叩き込むことが必要。最後の砦として、これだけは外してはいけないものをお互いに持つ。簡素であれば簡素であるほどよい。これをやりながら、今度はその上に塗り重ねてレベルを上げていく。そのためには、各都道府県の県庁であれば、県庁の末端まで行き届くと同時に、防災関係機関としてのパートナーである市町村の職員にも浸透していなければならない。今回、鳥取と徳島で協定を結んだ結果、2市において常に総合応援を行なっているので、鳥取・徳島は、市町村レベルでもこれが噛み合えば、これは大きな力になる。そして、お互いにとっての大きな刺激にもなる。そうした点について、もっと交流を深めたらどうか。そこでこちら側からの提言だが、平成16年3月17日にお互いの協定を全国初で、ニアイコールのところで協定を結び、決してベストではなかった。徳島県としては、いざというときにボランティアの皆さんが非常に活動するので、お互いにボランティアを交換したらどうだろうかという話をした。ところが、当時、鳥取県側から言われたのは、鳥取県からはまだまだボランティアの活動が広がっていない、それよりも今、一番意識の高いのは西部地震を経験した鳥取県の職員であるということで、職員の方から最初にしなかと。それはお互いに必要だから、それをやっ行ってこうということでこの協定書になっている。ですから、今言われる図上訓練でのお互いのノウハウの交換とか、BCPの着眼点とか、もっと踏み込んで、いざ発災となり、互いの県庁が被災した時の対応として、指揮命令系統も含めて応援をするお互いの職員をどうしていくのか、鳥取県から見た場合には予備人員として実戦部隊が徳島県にもいる、それが徳島県庁の職員、逆に徳島から見ると県の職員と同じレベルで隅々まで判っていない人たちが来ても、あまり力にならない部分がある。実は同じ予備隊が鳥取県にもいるというところまで持ってくれば、究極の制度が出来上がる。ちょうど協定から3年を経過したこの期に、出来たら平成16年3月17日に結んだ応援協定の改定をしたらどうか。おそらく他の地域においても、我々の協定を一つのモデルとして、又、さらにプラスアルファしたものをお案してきていると思う。我々としてはリーダーとしてこれを更に他の地域のモデルとなるようにしたい。しかし、これだけなら、ただの絵に描いた餅なので、これを実際に食べられるものとして実践を経て行ってはどうか。是非その点についてご検討いただきたい。

平井知事

協定の見直しは、是非、進めさせていただきたい。新潟中越沖地震があり、私は泉田知事に電話し、私たちは震災の経験があるから、お役に立てる事は何でもやりましょうと伝えた。すると、泉田知事が最初に言われたのは、被害状況の把握が難しいということ。自分たちは中越地震を経験したばかりだからノウハウがあるのだが、被害状況の把握が出来ないという話であった。早速、私たちが派遣したのは、災害の時の住宅の危険判定士です。私どもは西部地震の時、幸か不幸か建築関係の職員は赤紙・青紙・黄紙を張り、建物の危険度を判定していた。これが出来ないと、いろいろな対策が進まない。こうした災害の際の判定士の派遣とかは初動でやるもの。例えば、東南海地震を想定したときに、初動でどういう地震対策を組んだらいいかという場合に、私どもの方からアドバイザー的に防災の中核の担当者を派遣する事が可能。地震があると私たちも経験があるが、とても忙しくなり、特にトップのところには全ての判断要請が集まる。ですから、一部の協定項目について、もっと具体的なものを入れ、こういうものは自動発送することにすればよい。例えば、我々のほうで山陰の住宅判定士の派遣であるとか、徳島では津波ですとかBCPであるとか得意なものをやっていたら良い。

飯泉知事

今言われたとおり、自動的に発送するものと、要請を受けて行なうものとの2つに分ければよい。新潟の中越沖の話があり、我々も保健師と応急危険度判定士を送ったが、これが一番手が足りない部分。当然、応急危険度判定士は県の職員だけではなく、本県の場合、建築士会や建築士事務所協議会などの協力をいただいた。そうした所とも連携をして、自動的に発動する。もう1つは被災状況にもよるが、阪神・淡路の時、被災状況が判らなかつた。そうした場合には、被災状況をどう把握するかという事で、ヘリコプターのヘリテレ伝送装置も持っているので、いち早く、これは要請を頂いたほうがいいのかもしれない。それをやって把握する。もう1つは、今建物の判定だったが、トリアージ(医療機能が制約される中で、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、その緊急度や重傷度によって、治療や後方搬送の優先順位を決めること)ですね。多くのけが人が出る場合であれば、保健師や医師のトリアージをきっちりやらないといけない。今回、本県の防災訓練でではこれを具体的に、実際の病院で入院患者さんたちがいるところでトリアージをやった。そのときには、苦痛な声を出す人や怪我のメークをした人などいろんな人を入れて、医者が実際どのように判定出来るのか、又、かわりの患者がどのようなパニックを起こすのかということをやった。トリアージは、実践でしっかりとやらないと、頭ではわかっていても出来ない。例えば、痛い、痛いと言ったらお医者さんの判定が変わるなど。そうした点も、日頃から訓練をして、場合によっては、ある程度自動発動していくといった多くの項目があると思う。

平井知事

保健師とかメンタルの関係とか。

飯泉知事

そういうこと。まず被災した場合の初動と、3日以降経った復旧に入った時に、メンタルヘルスも含めて必要になってくる。我々は、発災から1日、1日から3日目、3日以降の3つに分けている。これに応じた形でマニュアル化し、自動発動をしていけばよい。

平井知事

地震に限らず台風などもある。これは事務局同士で進めさせてもらう。

飯泉知事

そうですね。

平井知事

日赤関連でも、相互に自動発動できれば、もし欠けたときには支援しあいましょうといった精神協定でもあえば安心。

飯泉知事

OKです。自分のところが被災した時、何処の県の防災計画も、まず県庁は被災しないというのが前提となっている。そんな事は全然なくて、阪神淡路のときは、神戸市役所は壊れた。それを考えると、やはり事前に最悪の状態を想定して、でも最低限これはやるということ、きちんとしておくべき。

平井知事

土木技師なんかも、真っ先に不足する。いろいろあると思う。

飯泉知事

そこは、お互いに全部出し合って、それをどのように捌くか。そして次に必要なのは実践をやるということ。

平井知事

訓練のやり方なども。

飯泉知事

早速、図上訓練はお互いに評価機関としていくのが良い。

意見交換テーマ2「地域間格差の是正について」

平井知事

地域間格差の是正の資料は、この度の予算編成の関係、税体系の偏在性との関係、臨床研修医のマッチング状況、有効求人倍率、インターチェンジ30分カバー率であり、こうしたいろいろな意味での地域間格差がある。先ほど(中四国サミットで)も、アンテナショップ、ビジネスマッチングなども出ていたが、そうしたことも含めて議論していきたい。

飯泉知事

地域間格差の是正は、先ほど(中四国サミットで)も題材になっていたもので、やはりこれから年末にかけて何を求めていくのか。鳥取と徳島の場合には5県知事会議と中四国サミットといったツールがあるわけで、今日もあれだけ議論になり、今後の具体的な方向として、格差是正の場合に、当然5対5の話と税制。サミットでは、具体的に法人事業税の分割基準の見直しを石井知事も言われたが、あの辺りをもっと具体的に詰めて行く。もう1つはそれをやるにあたって、東京・神奈川・愛知・大阪の4つが絶対に反対と言ってくる。今回のふるさと納税の場合、平井知事に骨を折っていただき、5県知事会議で案を出し、そして今や総務省のベースとなっている。あの案では4都府県の知事たちも納得といった部分もあった。具体的な玉をもっともって出していく、これはお互いの2県でもいいし、2県で決めたものは、すぐに5県知事会議でもいけます。格差是正の手法として、富山県の石井知事がやっている税制の小委員会もいいんですが、もっと皆にわかりやすく、他の人も納得できる形のもを具体的な玉として出していく必要がある。

平井知事

私も賛成。これは5県でやる手もある。ちょっと気になるのは、平成20年度の地方財政収支の8月の仮試算。これが、このままいくのかは年末の折衝になるが、地方税が1.1兆円増えるので、交付税は6千億円減らしてもいいというロジック。臨財債も4千億減らしていいと。都合してみれば、地方特例交付金も含めると一般財源は確保されるということ。ただし、ここは税制の制度改正を入れた議論ではなく、税金を見込んでやったもの。この辺りが非常に危ない。6千億交付税を減らすことが一人歩きする懸念があることと、税金が増えて片方で交付税を減らした場合に、今以上に富める県と窮乏する県との税収格差がそのまま拡大し、拡大するからこそ税収が1兆円伸びるといふこと。それに対して、交付税が6千億減るといふことは財政調整機能が後退する数字だと思う。それはかつて1兆円、5兆円減るのに比べれば、こんなものという声もあるかもしれないが、こういう提示の仕方が国から出てくるのを注意し、さっき石井知事が言われた税源配分の問題で、法人課税の配分基準の見直しの議論も含めて提起していかないと危ないかもしれない。

飯泉知事

今回、平成18年度の都道府県税収の決算が出たが、47都道府県の中で徳島県だけがマイナス。という事で本県では、この点に非常にナーバスになっている。平井知事が言われるように、交付税を毎年毎年の地財折衝で一番悪いのは、その年しか見ていないこと。これが大きな欠点。中期的・長期的に一切見ていないからこんな事が起こる。これから考える時は、もう少し中期的な点を持って、地財折衝に望むべき。今回は増田さんが大臣になったということで、彼のところの岩手県も財政の厳しい、税収のそう上がるころではない。ですから総務省も考えを少し変えてもらわないと、結局は同じことが繰り返される。毎年、結果として税が伸びるから交付税を切ってもいいじゃないかとなる。実は今交付税を切るべきではない。なぜかという、従来の考え方は、仮に税が増えてトレードオフだから交付税を減らすということ。しかし、我々は平成4年から国の経済対策に付き合っ、鳥取もそうでしょうが、膨大な県債残高が残っている。これは我々がやりたくてやった訳ではなく、国がこうしてやってくれと言われてやってきて、しかも借金をした分はきちんと交付税は後年度補填をすとなっている。だから、本来は減るはずがない。つまり、単年度でみたら当然トレードオフの関係にあるが、昔からの点を考えたら、それはそれで、ある一定の水準にあるはず。ところが全部でシャッフルして全部で面倒を見たというような話になる。こうした話になるので、ここのところは切り分けて、昔から平成4年以降の経済対策の分に対して国が補償をすると約束をした分である、それとそれ以外のトレード部分であると組み替えてもらわないと、はっきり言って徳島県は成り立たない状況に来ている。おそらく鳥取も。何処の県も税収がうなぎ上りで上がるのであれば、それはその中に飲み込んでもいいでしょうと納得する部分もある。しかし、これだけ大都市部と地方部とで税収の伸びに格差がある以上は、今言われるみたいに分割基準の見直しも1つだけ、これははっきり言って石井知事が言われ私も言ったんですが、東京都がそうすんなり“うん”と言うはずがない。しかも、スーパーパワーを持った東京都だけにそれをいかに皆で説得できるか。今回ふるさと納税は最終的には、石原知事の“国税を入れたらいい”という事で、あの場では矛を収めている。我々は自己防衛をする必要があるので、切り分けて、過去からの分について国が補償する分はこれだけあり、これは残せと主張をしていかないといけないと手遅れになる。

平井知事

確かにあの頃、いろんな約束財源があり、そのトレンドと今は合わない。その1つの原因は歳出見積もある。結局、交付税自体が歳出との関係で調整されてしまうという面もあるので、少し分析が必要。

飯泉知事

普通、交付税は基準財政需要を積み上げ、収入は予測をして差し引きをすることで、最終的な金額を決めるというのは表向き。実際のところは、一体いくら概算要求をするのかという所から逆算をしていくのが実態。これからみると平井知事の危惧のとおり、まず、総務省が、このくらいじゃないと財務省との最終的な折衝において無理があると役人として考えてしまう。そうではなくて、過去の需要で約束しただろうと決めさせなくてはならない。毎年の折衝で担当も替わるものだから、その年をクリアできたらいいじゃないかということ。場合によっては、卓袱台をひっくり返して地財の分を越年させても良い。当然、地財が越年するという事は、政府予算が越年してしまうことだが、一度はそれくらいのことを仕掛けないことには、結局は毎年毎年の字面合せで、その年の地財折衝がうまくいったら良いということでは、結局、我々としては過去の約束は守られないことになる。ただ、みたまみたまというだけの話しになる。そこはこの際、はっきりと言っていくべき。場合によっては5県知事会議で言っても良い。

平井知事

これ結果は明らかで、6千億交付税が減る、臨財債は4千億減らすという、財務省と総務省との間のメッセージでしかない。1兆円増えるというのは、トレードの話で、現実問題として税収が伸びるとするのは判らない。

飯泉知事

現に我々徳島は減った。

平井知事

個別の団体の問題もあるし、それが結局、地財全体で1兆円財源が減ることの方が逆に効いてくるはず。たとえ税収が伸びたとしても、これは東京とか愛知のほうに流れるのが大半。うちの方にはこなくて、地財対策の交付税や臨財債だけが効いてくる。

飯泉知事

各県知事がわからないのは、平井知事がたまたま、東京都と愛知県をなぜ名指しにしたか。これは不交付団体だからである。彼らの増えた税収は決して交付税には跳ね返らない。ところがこれだけを見ていると、税収が増えている。でも増えている分の大半は東京と愛知。だから、交付税を減らしてはいけない。だから、そのところをもう少し、言っていかななくてはならない。我々地方の戦略としては、もう一つは、ふるさと納税でたまたま、神奈川と大阪の2府県が賛成をした。あそこは本来不交付団体のところ。彼らが交付税をもらっていることが逆にいうと問題がある。だから逆にそういった戦略を持って総務省に言っていくべき。

平井知事

もともとは、制度設計で半分は不交付団体。

飯泉知事

だから、そういった点については、もっと提言をしていく。国全体の話として。人口的に見て約半分くらいは、不交付団体にすべき。大きな流れであるわけだから。政令指定都市になりたいというところがあれば、それは不交付団体になることが前提といったものもかませてもいい。そうすることで、かなり財政制度が変わってくることもある。もう少し、都市と地方との均衡が取れる部分がある。私は割と総務省にそれを言う。なかなかそれはいい案なんだけど、大都市部が反対するからと言われる。それはそろそろ言ってきてもいい。

平井知事

そうしないと、大半の市町村がもたなくなると思う。

飯泉知事

制度がわからないで、みんな利用するからこうなる。制度の判っている国が、その年その年の折衝がうまくいったらいいとしているから、こんなことになっている。そろそろこれは言っていないと、もう限界に来ている。

平井知事

宮城・山形・佐賀も同じだと思う。

飯泉知事

宮城県も仙台を抱えてはいるが、他の地域は貧乏なところが多い。

平井知事

宮城はえらい税収に穴が開いていると騒いでいる。

飯泉知事

それは、仙台があるから、良く見積もりすぎたもの。幻想かな。

平井知事

これは5県に持っていく。併せて、道路ネットワークと道路特財は優先課題だと思う。宮城も同じだと思う。

飯泉知事

それは、山形が一番熱心。これは5県で充分まとまる。

平井知事

行動を起こすのは、年末じゃ遅い。10月くらいにやっておかないと。

飯泉知事

いいでしょう。そのタイミングを見計らって、まず5県知事会議のセットを決めてしまう。

平井知事

さっきの、道路特財を国が一般財源として召し上げるという話をしていかなければならない。高速道路ネットワークもこういった方に重点的にやるんだと。

飯泉知事

これからは、漠とした話を言うより、具体的に、これに当てるべきで、理由はこうだ、今までの国の流れの中で、こういった点はおかしくないじゃないかというように言っていくべき。他にまわすのは、おかしいと言ってもなかなか通らない。財政諮問会議に通して終わりだから。具体的な玉込めをしていかなければならない。その場が5県知事会議。

平井知事

国家戦略と絡まなければならない。四国とか山陰だとかはどう見ても遅れている。資料のイン

ターチェンジへのアクセスも平均を下回っているわずかな県。こういう状況を本来は解消していかなければ国全体の発展につながらない。私どもで言えば、日本海側だから、東アジアに向けたことも考えていただきたい。そのためには、台湾・韓国でも、きちんと高速道路が走っているわけです。そういうものを立てないと結局、地方部も含めた話になっていかない。経済交流性から言ってもそういうものが出来れば、物流が図られて、これは日本全体でもコストダウンにつながる面がある。国家戦略としてここを意見すべきだ。結局、金太郎飴でやっていくということではなく、大都市部より地方部で行うべき。あるいは、(中四国の間に)3本の橋が架かっているが、かえって3本の橋がバリアになっているのであれば、バリアを取り除くために道路特財が余っているのであれば使うべきである。こういうように、焦点をきちんと決めて我々らしい発信の仕方提案していくことが必要。

飯泉知事

発信の仕方何通りかあって、例えば四国でやっているやり方は四国知事会でまとめてやっていくやり方が一つだが、これはインパクトがない。毎年やっているもので、もう一つは、毎年やっているが、今日(中四国サミット)も経済界の会長が2人入っていたが、経済界を含めてしかも四国で言ってもだめ。一番反対するのは東京の人たち。だから、東京で四国の道路シンポジウムを毎年やる。行政がやっているだけではだめ。地域住民代表として著名な文化人、大都市の人が見て、あの人も言っているのかということでテレビを通じてPRしている。これは四国4県だけの話。中四国サミットといったところもある。中国5県ではやっていないと思うので、例えば、中四国で橋があるので、中四国でやっていければと思う。広島預かりとなった中四国サミットを今後どうするんだというときに、藤田知事からは、中四国の広域連携は終わったよという発言があったが、それよりも今後の課題としてこういったものもあるのではないかと。例えば、道路特財の一般財源化を藤田知事は昔からおかしいと言っていた。そうしたものも含めて今後どうあるべきかというシンポジウムを東京からどんどん出して、その後に、官邸に持っていかないといいのではないかと。そうすると中国経済界と四国経済界の2つが入るのでいいのでは。そういうアナウンス行動、PR行動をやっていかないと、ちょっと弱いと思う。

平井知事

道路特財の問題は、多分、政治的には大きな問題。機動的に動くということが大切。

飯泉知事

まず、年末に向けて何をするのかという事で、今回、中四国の中でまとめてあるから、できたら官邸に持っていける形が一番いい。もう一つ、与野党を問わず今の政治情勢を考えると行って行くことも必要。過疎の問題でも、やはり制度は国全体を決めるので、そうしたロビー活動というか、その時には必ず経済界のトップも一緒に行ってもらう。その意味では、中四国は会長さん2人いるので、効果的だと思う。戦略として行政だけではなくて経済界も巻き込むことで、諮問会議に楔を打ち込むことが出来る。

平井知事

5県でシンポジウムやるとか、若手の知事と学者を入れてやるのも1つの手。

飯泉知事

5県は前に方向を出したように、知事たちだけではなくてオピニオンリーダーになるような若手の学者だとかも考えていってもいい。

平井知事

10月、11月のタイミングで行動を起こしていく。道路の問題とか公共投資の問題、地域間格差が世間でかなり意識されるようになってきて、霞ヶ関に行っても地方からの提言を待つような雰囲気になってきたのは事実だと思う。

飯泉知事

今、聞く耳を持ったときにやるということで、今日いくつかの問題提起をあの場(中四国サミット)でやったつもりで、先ほどの過疎の問題もそうで、具体的な玉をこめるのは今のほうが良い。こうした点1国2制度の問題とか、どういったところを過疎と見るのか、新しい中山間地域と見るのか、定義付けそして具体的施策を今から打ち込んでいったほうが良い。

平井知事

過疎なんかも市町村や旧村単位。

飯泉知事

後1つは、辺地の制度。辺地制度はもともと集落単位で見ている部分がある。これを切り替えて旧町村単位で指定をしていくことでも良い。ただ面白いのは、市町村合併によって市で過疎団体がものすごく増える。面白いのは、全国市長会を巻き込むことが出来る。本県の場合、全国市長会にとっても問題だと、市に言っている。新しい制度を中四国でも構わないし、5県でも構わないので、具体的な原案を作って、今回たまたま島根がああいう表を作ってくれたので、あれをそういう形に切り替えて制度設計をもっと打ち出していかなければならない。今は霞ヶ関に考える頭が無い。

平井知事

たぶんこれから、個人的な感想だが、政局が激動すると思う。まず、秋のテロ特措法の所で山があって、ここでひょっとしたらという事もあるし、予算が成立した後もひょっとしたら。予算成立後に予算関連法案などを成立させなくてはならないが、これは予算と違って衆議院の優先権がないので、そうした局面が今予測される。議員立法としての過疎対策法の本当の勝負どころは、来年の夏から秋。例えば5県とか中四国でとりあえずのものは、知事会に出して。我々も具体的戦術を持って、予算成立後を目標に、5県の場合の玉こめはしても良い。

飯泉知事

確かに、全体の政治の流れはそうだが、逆に早くに打ち出したほうが良い。なぜかということ、場合によっては地方が争点になるだけに、それを政権公約に皆が入れ込んでいく可能性が高い。だったらそのうちに政党としてはいろいろ出していくのだが、現場感覚の無いものが多い。京都の山田知事が良く精査をして意見を出しているが、だったらいっそのこと、題材をこちら側から提供する。ただし、ある政党に売り込むのは変な話なので、平場で着々とやっていく。こんなものが出ているの、これいい案じゃないのといったように、原案に入れてもらう。何もこちらから陳情するのではなく、こうあるべきというものを早く出すことにより、そうした選挙が近づくのであれば、自動的に取り込んでくれることがある。終わってしまってからでは、喉元を過ぎて忘れてしまわれる。逆に早い段階で、過疎問題、道路特財、地方財政もそうだが、早めにアドバルーンは揚げていって、それが中四国でも構わないし5県会議でも構わないのでアドバルーンを揚げていく。これが出来る、陳情といった形ではなくて自ら取り上げてくれる形の方が良い。

平井知事

本音では、中四国でまず過疎をやった方が良くと思う。中四国では四国が第一の過疎地域であり、中国が第一の過疎地域である。私のイメージでは過疎法の範疇というよりは、もう少し限界

集落の問題などを焦点に据えてやったほうが良い。今日の雰囲気では中四国各県でコンセンサスが得られそうという気がした。ただし、これは中四国レベルで広がりを持って、全国一過疎の進んだところとして提案をしましょうというのでとりあえず出す。その後は政治状況を見ながら、我々として争点とすべき玉が出てくると思う。その法案が成立するのが来年。その時期に5県で勝負を賭ける。そういう意味で5県の方はまだ後でいいのではないかと申し上げる。道路の問題は、年末までに道路特財の暫定税率の話が必ずありますから、その前にさすがにやっておかないと完全な手遅れになる。そういう意味で、公共投資の話、なかんずく道路の話は5県としては急いでやるべき。

飯泉知事

今、公共投資の話も出たが、各省回っていると必ず言われますのは、“どうやったらいいんですか”、“地方はどうやったら満足し、納得を出来るんでしょうか”と言われる。国土交通省を中心に言っているのは、ただ単に国がいい制度を作ってくれても、今、交付税を受けられて地方に一般財源がないので、補助裏が対応できないのですよと。これが実態。なかなか10分の10ですかといっても作業がうまくいので、補助裏の部分をどうしていくのか。これが1点。これは総務省に関わってくる。もう一点は一国二制度の話だが、今、後進特例、鳥取もかなり効いていると思うが、後進特例を1つとして、財務省はある補助事業を2分の1から3分の2にしると言っても絶対に反対でくる。そうではなくて2分の1は2分の1でいい。しかし、争点になっている中山間地域については、後進特例が利いたり、対象事業が限定されている。これをもっと市町村も含めて広げることによって、一国二制度は最たるものだが、そういったものも戦略として考える。この点については、もっと認知をしてもらおう。財務省は面白くてマスコミも含めて皆で言っていると割と乗ってくる。だから、ある一定の部分だけでやっているのは認知しないふりをするが、ただもう少し解ってもらって、その点についても一国二制度というものを仕込んでいったほうが良い。

平井知事

過疎法に絡めて将来的に持っていく手もある。税制なども含めても良い。最近のシャープの誘致で、大阪は150億といっているが、周辺を入れると300億を超える。我々では無理。そういうことも考えて、法人に対する法人税について秋田の知事が言っていたが、地域によっては法人税を軽減することを国でも考えないと、本当の意味での工業の再配置には結びつかない。取り合いがはじまり、裕福な大阪とかがお金を使うことで解決するのは合点がいかない。そういう事はあるし、一国二制度的なものを地方部の格差是正として入れていくことは1つの手。

飯泉知事

これからの新しい方向としては、今までタブーとされ、絶対にだめだとされていた一国二制度。究極は税制。税は皆同じであるべきという点があるので、この前、秋田の知事が熊本の知事会で出したようにマスコミの反応は冷ややか。朝日だけ、しかも割りと冷ややかに書いていた。

飯泉知事

だから、税に踏み込むかは別にして徐々に制度としてこれが効くんだということをマスコミも含めて、検証が必要。その前に、まず、財政制度として踏み込んでいき、最終的には税でこれを決めてもらうことが一番のポイント。まず、何か成功事例を作っていく必要がある。非常に一国二制度は広い範囲の話になる。今までは、だめだめのオンパレードだったので、もう少し国民の皆さんにも認知していただく必要がある。

平井知事

後進地特例はひょっとするとねたみ意識を産む可能性がある。非常に大切で、我々としては充実してほしいが。これは期限がある。

飯泉知事

ねたみというよりもそういう制度がある。補助率を正面から引き上げるよりは、こっちのほうがかえっていい部分も。これは予算折衝だから財務当局や要求官庁に、どっちを選ぶかだが、正面突破して補助率をあげるのであれば、これはこれでよい。

平井知事

例えば、道路整備は、国の直轄事業としてやる。この直轄事業としてやっている部分を新直轄でやると、我々は後進地特例で負担が少なくて済む。

飯泉知事

だからここは、両面作戦。必ずしも一国二制度が良いとは言われないので、正面からあげていくと同時に、もう一つの手として、補助率を上げるのは財務当局が良しといわないんだよと言えど選択肢を2つにしていけることもある。

平井知事

それは、また協議して、5県も関係するところだから。

飯泉知事

格差是正については、道路をはじめ早く5県で動く。

意見交換テーマ3「その他」

飯泉知事

アンテナショップ。

平井知事

アンテナショップは個別に議論させてもらいたい。東京、名古屋、大阪については、県内でもいろいろな議論がある。究極はビジネスとしてうまくいくかどうか。あと単価の設定。私も売り込むには行くのは良いが、やたらと負担があって財政的に理解を得るのは難しい。ひとつのビジネスモデルとして、例えば、愛媛と香川が新橋でやっている。一千万かそこらでそんなに大きくない。食堂があったりして、観光のコーナーなんかもあるが、それなりに収益があがっている。委託は、スーパーかなんかでやるとして、結局はやりようなのか。東京とか大阪とか名古屋で売り込みに行く時に、ちょっとした共感を呼ぶようなものがあると、まああの線でうまくいくこともある。先ほど、東京や名古屋の話がされたが、これは事務的に可能性調査の中で、お互いの頭の体操として、連携してやれることを行えればと思う。

飯泉知事

四国のアンテナショップの話が出たが、最初四国知事会議の中では、4県でやろうという提案を愛媛がした。ところが高知が反対した。高知は、四国で売るより、高知として売りたいという独立意識がもの凄くある。徳島としてはのっても良かったのだが、我々は既に一軒、独自で虎ノ

門に持っていて、今更、それもあるのに更に3県で出すのは無駄。渋々、愛媛と香川は2県で出した。出すのであれば、数が多いほうが良い。四国で売るのも一つだが、例えば、さっき北東北の話で、名古屋ではそれぞれバラバラに持っていたのを、人もお金も大変とすることで、北東北3県で今一つのアンテナショップを出した。しかし部屋は三つある。名古屋で四国に出しているのは徳島と高知だけで、高知も撤退したいという話が出ている。そこで、鳥取と徳島でやってもいい。先ほど、隔地の防災協定の話もしたが、四国だと4県なので似たようなものを割りとつくる。魚も同じ。ところが鳥取と徳島であれば、蟹の種類も時期も違う。だから常に蟹があるとか、いろんな蟹があるということになり、これまたおもしろいことになる。

平井知事

結構被らない。

飯泉知事

被らない。災害と一緒に起きないのと同じこと。

平井知事

何かストーリーが出来れば。もしやるとしたら考えなければいけない。

飯泉知事

仮に2県でやってみて、この間、ちょうど名古屋に鳥取の事務所が出来たがアンテナショップが無い。そうしたものをどう考えるのか。これがうまくいけば、5県(山形、宮城、鳥取、徳島、佐賀)に広げても良い。九州と東北がいる。そうすると、ある産物を、一年中種類が違えども提供できる。一番面白いのは、これは鳥取にも韓国料理店があると思うが、韓国の人は梨をもの凄く重要視をする。ところが、日本は梨が一年中はない。彼らは、貯蔵法の関係なのか、一年中梨を持っている。梨だと、鳥取には二十世紀梨、徳島では阿波踊りという豊水、幸水がある。種類も違って使っていける。それに、九州や東北がある。これを5県でいきなり出すと、今後の課題ということで終わる。ところが実際にやってみると、そういうやり方がある。佐賀県の古川知事のところに視察に行ったが、ここは物産というより、佐賀のものばかりで食堂をやっていて満杯。鹿児島は黒豚の店があり、これは下にアンテナショップがあって、上で食べるかたち。徳島の場合は、徳島のものを扱ってもらう店にフラッグを立ててPRしている。これも一県でやるより、複数県、しかも被らないこと。同じ産物では商売敵になる。隔遠地でやる方が着眼としてはおもしろい。大阪、名古屋、東京にも事務所があり、徳島ではそれぞれPRショップを持っている。そうした点についても、お互い名古屋便もあり、そうした連携も含め、いろんな可能性が考えられるので、今後可能性を調べるということではどうか。

平井知事

これは、うちの事情もあり、徳島には徳島の事情があり、折に触れてやっていきたい。

飯泉知事

先ほどPRさせていただいたが、国民文化祭。今回、鳥取からもお出でいただく。そうした文化交流をお互いにやっていきたい。お互いに第九の合唱団を相互派遣している。

平井知事

今度、12月23日に徳島の方から私どもの県民文化会館の方にお出でいただく。
うちの家内が実は、一生懸命歌の練習をしている。

飯泉知事

昨年、県内で第九の縦断コンサートを行って、実は、そこに鳥取から来てもらった。鳥取の国民文化祭の時の環日本海合唱団の時から縁がある。今年は、国民文化祭があるが、国文祭が一過性に終わりすぎている。知名度がないということを東京の実行委員会で言っていた。今回の徳島の国文祭を単なる一過性に終わらせないということと、更には認知度を高めるということをやりたい。

平井知事

ポスト国文祭は大事。我々も国文祭が終わった後の年から、総合芸術文化祭の中で県内の文化行事を再認識し、それが元気を与える。

飯泉知事

お互いに地域創造を使って連携事業行うことも。鳥取県だけで東京からオーケストラを呼ぶのも大変だから、岡山、香川入れるなど、2県、3県で組んでまわしていくということも出来る。そうした文化交流もこれからやれたらいい。今回のママさんコーラス全国大会も、うちの吉野川から出たチームも賞をいただいた。

平井知事

あれは、すごくお客さんがいらっしまった。国文祭は楽しみにしていますので、ご活躍いただきたい。ちょうど、時間になったのでこれで終わります。